

今年度から9月、10月の2カ月間が「行政相談月間」になりました

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員は、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を図る活動をしています。定期的に行政相談所を開設して相談に応じていますので、行政に関する苦情や意見・要望など、お気軽にご相談ください。



行政相談委員の月輪妙子さん(左)、鈴木孝悦さん(右)

今後の予定

| 開設日 | 開設時間 | 会場 |
|--------------|-----------------|----------------------------------|
| 10月9日(水) | 午後1時30分～午後3時30分 | 美郷町役場 町民待合スペース (1階エレベーター前) |
| 10月19日(土) | 午前10時～正午 | 美郷町総合体育館リリオスアリーナ |
| 12月11日(水) | | 美郷町中央ふれあい館 (野中宇下村) |
| 令和7年3月12日(水) | | |

具体的な相談の例

【年金】国民年金を受給するための手続きを教えてください。
【雇用】未払賃金を支払ってほしい。
【生活保護】収入が少なくて生活が苦しい。どうしたらいいか。
【窓口】どこの窓口で申請するのか教えてください。

※日時・会場は「広報美郷」巻末の「町のカレンダー」にも掲載しています。
※諸事情により中止となる場合もありますのでご了承ください。

問 町総務課 総務班 ☎0187(84)1111

住民生活課

犬を飼っている方、飼おうとしている方へ 散歩の時はフンの後始末を必ずしましょう

道路沿いに犬のフンがあると、通行人に不快な思いをさせます。また、その土地や建物の所有者にも不快な思いをさせるほか、大きなトラブルとなる場合もあります。散歩時はビニール袋を持ち、犬がフンをした時は持ち帰り、適正に処理をしましょう。

ワンワンスクールを開催します

愛犬との暮らしに必要なしつけについての教室を開催します。

- 日時 ◆ 10月12日(土) 午前10時～午前11時30分(受付:午前9時30分～)
- 会場 ◆ 大曲西道路高架下運動広場(大仙市飯田)
- 講師 ◆ 山岡 陽子 先生(秋田中央警察犬・愛犬訓練所 所長)
- 内容 ◆ 家庭犬のしつけのポイントについて 参加料 ◆ 無料
- 申込方法 ◆ 愛犬と参加する場合は、10月8日(火)まで電話でお申し込みください(定員あり)。



申・問 ● 大仙保健所 ☎0187(63)3694

今月の粗大ごみ収集について

今月の粗大ごみの収集は、次のとおりです。 | 申込期間 ◆ 10月7日(月)～10月15日(火)
収集日 ◆ 10月17日(水) | (平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

事前に美郷町シルバー人材センターへの申し込み(☎0187(84)0307)と収集券の購入が必要です。
※詳しくは「美郷町家庭ごみの分け方・出し方」4ページをご覧ください。

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

稲わら・もみ殻の焼却はやめましょう

稲わら・もみ殻の焼却は、秋田県公害防止条例の規定により周辺への影響が出やすい10月1日から11月10日まで

の期間は、全面的に禁止されています。稲わら・もみ殻の焼却で発生する煙は、視界不良による重大事故の発生や、健康被害の原因となります。安心して安全な生活環境を守るため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

健康づくり講演会(運動編)のお知らせ

ご自身の闘病経験から医師を志し、現在は在宅医として勤務する石井洋介氏は、大腸がん啓発を目的とした学会設立や、大腸がん検診率向上を目指したスマートフォンゲームアプリの監修をするなど多彩な経歴をお持ちの方です。大変貴重な機会ですので、ぜひお申し込みください。

日時◆10月10日(休) 午後2時～午後3時30分
会場◆美郷町公民館

講師◆おうちの診療所中野(東京都)
院長 石井 洋介 氏
講演◆「自分を大切に生きる力
～みんな知っておきたい自分の健康のこと～」
参加料◆無料 申込期限◆10月3日(木)
申込方法◆町福祉保健課へ電話でお申し込みください。
共催◆秋田県国民健康保険団体連合会

季節性インフルエンザワクチンの接種費用を助成します

助成期間◆10月1日(火)～令和7年3月31日(月)

助成対象◆町内に住所があり、次のいずれかに該当する方

- ・平成18年4月2日以降に生まれた方
- ・妊娠している方
- ・心臓、腎臓、呼吸器などの機能に障害(身体障害者手帳1級程度)のある方で、接種日に60歳以上65歳未満の方
- ・接種日に65歳以上の方

助成金額◆1回につき2,000円

※接種費用のうち2,000円を差し引いた金額を医療機関に支払ってください。

※生活保護世帯の助成対象者は接種費用の全額が助成されます。予約した医療機関に「緊急時医療依頼書」を提示してください。

助成回数◆13歳未満の方：2回
13歳以上の方：1回

接種方法◆対象の医療機関に直接予約してください。
※予診票が医療機関にない場合もありますので、予約する際に確認してください。予診票は町福祉保健課、六郷・仙南各出張所にも備え付けてあります。

■お子さんのワクチン接種時の注意

- ・小学生以下のお子さんが接種を受ける場合は、保護者の同伴が必要です。
- ・中学生の予防接種時に保護者が同伴できない場合は「インフルエンザ予防接種保護者同意書」を医療機関に提示してください。同意書は学校を通じて配布をします。

申・問 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

65歳以上の皆さんへ

シニア元気いきいき券をご利用ください!

シニア元気いきいき券は、町登録済みのはり・きゅう・マッサージ施術所と町内温泉施設3カ所の、どちらにも使用できる共通券です。普通自動車運転免許を持っていない方は、タクシーとバスの運賃にも使用できる券を申請することができます。秋も深まり、肌寒い季節となりました。お出かけで心と体をリフレッシュしませんか。

助成金額

| | 1回当たりの助成額 |
|--------------|--------------------|
| 温泉施設 | 300円 |
| はり・きゅう・マッサージ | 1,500円まで |
| バス | 300円(400円以上の運賃に限る) |
| タクシー | 1台につき600円 |

- 乗合タクシーには使えません。
- 助成券のみで料金の全額を支払うことはできません。

使用例

病院受診後に温泉でリフレッシュ!

- ①タクシーで病院へ出発。
600円分の券を使用
- ②受診を終え、町内の温泉へお出かけ。
タクシー:600円分の券を使用
温泉:300円分の券を使用
- ③タクシーに乗って帰宅。
600円分の券を使用
合計2,100円分の券を使用

はり・きゅう・マッサージで体すっきり!

- ①バスでお出かけ。
300円分の券を使用
- ②はり・きゅう・マッサージの施術を受ける。
1,500円分の券を使用
- ③バスに乗って帰宅。
300円分の券を使用
合計2,100円分の券を使用

問 町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907